



2026年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

2025年8月8日
東

上場会社名 イチカワ株式会社 上場取引所
コード番号 3513 URL <https://www.ik-felt.co.jp>
代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 矢崎 孝信
問合せ先責任者 (役職名) 執行役員総務部長 (氏名) 山崎 敦 (TEL) 03-3816-1111
配当支払開始予定日 —
決算補足説明資料作成の有無 : 無
決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2026年3月期第1四半期の連結業績(2025年4月1日～2025年6月30日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属 する四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2026年3月期第1四半期	3,409	4.1	255	27.3	378	9.9	308	38.0
2025年3月期第1四半期	3,276	1.1	200	4.7	344	0.6	223	11.8

(注) 包括利益 2026年3月期第1四半期 184百万円(△54.0%) 2025年3月期第1四半期 401百万円(△36.7%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2026年3月期第1四半期	72.45	—
2025年3月期第1四半期	51.02	—

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2026年3月期第1四半期	29,675	22,273	75.0
2025年3月期	29,466	22,265	75.5

(参考) 自己資本 2026年3月期第1四半期 22,268百万円 2025年3月期 22,260百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2025年3月期	—	40.00	—	40.00	80.00
2026年3月期	—	—	—	—	—
2026年3月期(予想)	—	40.00	—	40.00	80.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2026年3月期の連結業績予想(2025年4月1日～2026年3月31日)

(%表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属 する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期(累計)	6,500	△5.3	340	△39.8	400	△34.1	280	△30.2	65.73
通期	13,400	△3.9	720	△32.9	840	△30.9	560	△28.4	131.45

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

- (1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更 : 無
 新規 一社 (社名) 、除外 一社 (社名)

期中における連結範囲の重要な変更に関する注記

- (2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用に関する注記

- (3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
 ② ①以外の会計方針の変更 : 無
 ③ 会計上の見積りの変更 : 無
 ④ 修正再表示 : 無

- (4) 発行済株式数 (普通株式)

- ① 期末発行済株式数 (自己株式を含む)

2026年3月期1Q	4,967,151株	2025年3月期	4,967,151株
------------	------------	----------	------------

- ② 期末自己株式数

2026年3月期1Q	707,157株	2025年3月期	707,047株
------------	----------	----------	----------

- ③ 期中平均株式数 (四半期累計)

2026年3月期1Q	4,260,048株	2025年3月期1Q	4,383,453株
------------	------------	------------	------------

※期末自己株式数及び期中平均株式数の算定上控除する自己株式数には、株式給付信託(BBT)にかかる信託口が保有する当社株式が含まれております。

- ※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は : 有 (任意)
 監査法人によるレビュー

- ※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期連結貸借対照表	4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	6
四半期連結損益計算書	6
第1四半期連結累計期間	6
四半期連結包括利益計算書	7
第1四半期連結累計期間	7
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	8
(継続企業の前提に関する注記)	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	8
(セグメント情報等)	8
(表示方法の変更)	9
(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	9
独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書	10

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、個人消費の回復やインバウンド需要の拡大、雇用・所得環境の改善等により景気の緩やかな回復基調が見られる一方、米国の関税政策、ウクライナ情勢の長期化、中東情勢の緊迫等不安定な国際情勢の中でエネルギー価格及び原材料価格の高騰や継続的な物価上昇等依然として先行きが不透明な状況が続いております。

当社グループの主要取引先であります紙パルプ業界の動向について、国内では、紙のデジタル化が引き続き進んでいることから、新聞用紙及び印刷情報用紙の需要は縮小しつつあります。加えて、板紙等の需要も減少傾向が見られ、厳しい状況が続いております。一方海外では、アジア地域において通販市場の拡大に伴い板紙及び衛生用紙の需要はあるものの、新聞用紙及び印刷情報用紙は国内と同様に需要の減少傾向が続くと見込んでおります。

当社では、早くから市場規模の大きな主要地域に進出し、グローバルな販売体制網構築による販売力強化でシェア拡大を目指してまいりました。コスト競争力を強化するべく抄紙用フェルトの生産体制の最適化に努めておりますが、品質面で世界的に評価されている衛生用紙向けベルトの積極的な拡販を指向し、ベルトの生産体制の見直しにも着手いたしました。

このような状況の中、海外抄紙用ベルトの増販により、当社グループの連結売上高は3,409百万円（前年同期比4.1%増）となりました。損益の状況につきましては、連結営業利益は255百万円（前年同期比27.3%増）、連結経常利益は378百万円（前年同期比9.9%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は308百万円（前年同期比38.0%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりです。

<抄紙用具関連事業>

(日本)

内需につきましては、販売活動の強化により抄紙用フェルトの販売数量は増加いたしました。輸出につきましては、需要減の影響により抄紙用フェルトの販売数量は減少いたしました。

これに加え為替影響により、売上高は2,174百万円（前年同期比1.2%減）となりました。

(北米)

抄紙用フェルトは、受注が回復し販売数量が増加いたしました。

一方、為替影響により、売上高は300百万円（前年同期比10.6%減）となりました。

(欧州)

抄紙用ベルトは、販売体制の強化により販売数量が増加いたしました。

これにより、売上高は627百万円（前年同期比32.3%増）となりました。

(中国)

抄紙用ベルトは、新規顧客からの受注増により、販売数量が増加いたしました。

これにより、売上高は95百万円（前年同期比47.6%増）となりました。

(タイ)

抄紙用ベルトは、販売数量が減少いたしました。

これにより、売上高は78百万円（前年同期比21.3%減）となりました。

<工業用事業>

工業用フェルトは、輸出向けの販売数量が増加いたしました。

これにより、売上高は134百万円（前年同期比32.2%増）となりました。

(2) 財政状態に関する説明

当第1四半期連結会計期間末の総資産につきましては、前連結会計年度末に比べ209百万円増加し、29,675百万円となりました。これは主として有形固定資産その他が352百万円、無形固定資産が216百万円増加した一方、現金及び預金が291百万円、投資有価証券が86百万円減少したことによるものです。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ201百万円増加し、7,402百万円となりました。これは主として流動負債その他が608百万円増加した一方、賞与引当金が231百万円減少したことによるものです。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ7百万円増加し、22,273百万円となりました。これは主として利益剰余金が132百万円増加した一方、その他有価証券評価差額金が95百万円減少したことによるものです。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

業績予想につきましては、2025年5月15日に公表いたしました2026年3月期第2四半期連結累計期間及び通期の業績予想から変更しておりません。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2025年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,398	6,107
受取手形及び売掛金	4,851	4,809
商品及び製品	1,537	1,507
仕掛品	1,176	1,194
原材料及び貯蔵品	868	925
その他	162	218
貸倒引当金	△2	△2
流動資産合計	14,991	14,760
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3,591	3,612
機械装置及び運搬具（純額）	2,210	2,144
リース資産（純額）	62	67
その他（純額）	2,583	2,936
有形固定資産合計	8,448	8,760
無形固定資産	273	489
投資その他の資産		
投資有価証券	5,682	5,596
繰延税金資産	27	25
その他	162	163
貸倒引当金	△119	△119
投資その他の資産合計	5,753	5,664
固定資産合計	14,474	14,915
資産合計	29,466	29,675

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2025年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	714	688
短期借入金	860	860
リース債務	23	28
未払法人税等	184	27
賞与引当金	460	228
役員賞与引当金	33	-
その他	1,149	1,758
流動負債合計	3,425	3,591
固定負債		
リース債務	42	58
繰延税金負債	731	789
役員株式給付引当金	215	229
退職給付に係る負債	2,691	2,638
その他	94	94
固定負債合計	3,775	3,810
負債合計	7,201	7,402
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,594	3,594
資本剰余金	2,335	2,335
利益剰余金	13,714	13,847
自己株式	△1,138	△1,138
株主資本合計	18,507	18,639
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,919	2,824
為替換算調整勘定	425	416
退職給付に係る調整累計額	408	388
その他の包括利益累計額合計	3,753	3,628
非支配株主持分	4	4
純資産合計	22,265	22,273
負債純資産合計	29,466	29,675

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第1四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)
売上高	3,276	3,409
売上原価	1,880	1,935
売上総利益	1,396	1,473
販売費及び一般管理費	1,195	1,218
営業利益	200	255
営業外収益		
受取利息及び配当金	63	92
為替差益	77	-
支払補償費戻入額	-	40
その他	14	18
営業外収益合計	155	151
営業外費用		
支払利息	2	3
為替差損	-	17
賃貸費用	3	3
その他	5	2
営業外費用合計	10	27
経常利益	344	378
税金等調整前四半期純利益	344	378
法人税、住民税及び事業税	46	17
法人税等調整額	74	52
法人税等合計	120	69
四半期純利益	224	309
非支配株主に帰属する四半期純利益	0	0
親会社株主に帰属する四半期純利益	223	308

四半期連結包括利益計算書

第1四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)
四半期純利益	224	309
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	53	△95
為替換算調整勘定	124	△9
退職給付に係る調整額	△0	△20
その他の包括利益合計	177	△124
四半期包括利益	401	184
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	399	183
非支配株主に係る四半期包括利益	0	0

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

I 前第1四半期連結累計期間(自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント							調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	抄紙用具関連事業					工業用 事業	計		
	日本	北米	欧州	中国	タイ				
売上高									
外部顧客への 売上高	2, 200	335	474	64	99	101	3, 276	—	3, 276
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	724	—	—	76	10	1	813	△813	—
計	2, 925	335	474	141	109	103	4, 090	△813	3, 276
セグメント利益又は 損失(△)	720	△23	6	6	9	1	721	△521	200

- (注) 1 セグメント利益又は損失(△)の調整額△521百万円には、セグメント間消去8百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△476百万円、棚卸資産の調整額△82百万円、為替レート差額24百万円が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る費用であります。
- 2 セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。
- 3 地域ごとの情報

売上高

(単位: 百万円)

日本	北米・中南米	欧州・中東・ アフリカ	中国	アジア・ オセアニア	合計
1,393	335	474	625	447	3,276

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

Ⅱ 当第1四半期連結累計期間(自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント							調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	抄紙用具関連事業					工業用 事業	計		
	日本	北米	欧州	中国	タイ				
売上高									
外部顧客への 売上高	2, 174	300	627	95	78	134	3, 409	—	3, 409
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	774	—	—	93	13	1	881	△881	—
計	2, 948	300	627	189	91	135	4, 291	△881	3, 409
セグメント利益又 は損失(△)	654	△22	20	22	8	5	687	△432	255

(注) 1 セグメント利益又は損失(△)の調整額△432百万円には、セグメント間消去35百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△447百万円、棚卸資産の調整額△17百万円、為替レート差額△23百万円が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る費用であります。

2 セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

3 地域ごとの情報

売上高

(単位：百万円)

日本	北米・中南米	欧州・中東・ アフリカ	中国	アジア・ オセアニア	合計
1,392	300	627	643	446	3,409

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(表示方法の変更)

前第1四半期連結累計期間において、「北米」「欧州」「その他の地域」と掲記しておりました地域名については、「その他の地域」の売上高の増加および地域区分の明確化のため、当第1四半期連結累計期間よりそれぞれ「北米・中南米」「欧州・中東・アフリカ」「アジア・オセアニア」と掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間の「地域ごとの情報」の売上高を組替えております。

この結果、前第1四半期連結累計期間の「北米」に表示していた252百万円は、「北米・中南米」335百万円に、前第1四半期連結累計期間の「欧州」に表示していた403百万円は、「欧州・中東・アフリカ」474百万円とし、新たに「アジア・オセアニア」地域を設けております。

(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第1四半期連結累計期間における減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)
減価償却費 252百万円	減価償却費 224百万円

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年8月8日

イチカワ株式会社
取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 真 紀 江

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 野 裕 基

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられているイチカワ株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2025年4月1日から2025年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2025年4月1日から2025年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2025年3月31日をもって終了した前連結会計年度の第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表は、期中レビューが実施されていない。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上